

令和2年（2020年）4月6日

姫路市立学校園
園児・児童生徒保護者 様

姫路市教育委員会

新型コロナウイルス感染症の対策に関する臨時休業について

保護者の皆様におかれましては、昨年度末の臨時休業につきまして、ご理解、ご協力いただきありがとうございました。

さて、各家庭におかれましては、令和2年度の新学期より再開の方向で準備を進められたところかと存じますが、兵庫県においても、県立学校の4月19日までの臨時休業が決定され、通知がありました。

本市におきましても、兵庫県などの動向を踏まえ、以下のとおり臨時休業とすることを決定したのでお知らせいたします。

保護者の皆様におかれましては、昨年度末に続き、対応をお願いすることとなりますが、子供たちの体調管理に十分ご留意いただきますようお願いいたします。

この度の臨時休業の措置につきまして、子供たちの安全・安心のため、ご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 臨時休業について

令和2年4月7日（火）～令和2年5月6日（水）

2 入学式・入園式について

臨時休業中ですが、下記の日程で実施します。

開始時刻については、各学校園に確認してください。

- ・ 幼稚園 令和2年4月10日（金）
- ・ 小学校 令和2年4月 7日（火）
- ・ 中学校 令和2年4月 8日（水）
- ・ 高等学校 令和2年4月 8日（水）
- ・ 特別支援学校 令和2年4月 8日（水）

※小学校には義務教育学校（前期課程）、中学校には義務教育学校（後期課程）を含みます。

（以下も同様です。ただし、白鷺小中学校（後期課程）については、学校からの連絡のとおりです。）

3 始業式について

臨時休業中ですが、登校日とし、始業式は以下の日程で実施します。

登校（園）時刻については、各学校園に確認してください。

- ・ 幼稚園 令和2年4月10日（金）
- ・ 小学校 令和2年4月 7日（火）
- ・ 中学校 令和2年4月 7日（火）
- ・ 高等学校 令和2年4月 8日（水）
- ・ 特別支援学校（各部新入生以外） 令和2年4月 7日（火）

- 4 入学式・入園式および始業式以降の登校日（4/7～4/10）について
以下の日程で実施します。

登校時刻については、通常の間通りですが、給食は実施しません。

- ・ 幼稚園 登園日の設定はしません
- ・ 小学校 令和2年4月8日（水）
- ・ 中学校（2、3年生） 令和2年4月8日（水）
（1年生） 令和2年4月9日（木）
- ・ 高等学校 学校からの連絡のとおりです
- ・ 特別支援学校 学校からの連絡のとおりです

※ 4/13以降の臨時休業中の登校日については、各学校により設定します。

- 5 今後の予定について

臨時休業を行う期間は、今後、情勢の変化に応じて短縮又は、延長をすることがあります。

- 6 臨時休業中のお願い

- (1) 感染経路を絶つために、以下の点に配慮してください。

- ・ 手洗いや咳エチケットを徹底する。
- ・ 換気を徹底する。
- ・ 手の届く距離に集まらない。
- ・ 近距離での会話をできるだけ控える。
- ・ 適度な運動とバランスの取れた食事を心がける。

- (2) 園児・児童生徒の外出について

- ・ 軽い風邪症状でも外出を控えること。
- ・ 規模の大小に関わらず、できるだけ「密閉・密集・密接」の条件が重なる場所やイベントに行かないこと。

- (3) 園児・児童生徒の体調管理について

- ・ 日常的に、検温や体調の確認等を行ってください。また、感染等の疑いがある場合は、帰国者・接触者相談センターに相談の上、状況について学校へ連絡してください。
- ・ なお、園児・児童生徒の健康維持のために屋外で適度な運動をしたり散歩したりすること等については妨げるものではありません。

- (4) 学習・登校日について

学習保障や生活指導、健康観察のため、学校の規模に応じて分散登校等、感染拡大防止の対策をしながら週2日以内の登校日を設けます。詳細については、各学校から連絡します。

- (5) 部活動等について

高等学校のみ県立学校に準じ、実施します。